

1 経営戦略策定の趣旨

【本編 P1】

経営戦略策定の趣旨

- ▶ 今後、人口減少による使用料収入の減少や物価上昇等による事業運営費の増大が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しい状況となる予想。より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上の取組が求められる。
- ▶ 将来にわたり事業を継続していくため、中長期的な経営の基本計画である「綾部市下水道事業経営戦略」(平成29年3月)を策定。
- ▶ 平成31年4月から地方公営企業法を適用。公営企業会計への移行を受け、平成31年2月に経営戦略を改定。

【改定の背景】

- ▶ 前回の経営戦略改定から5年が経過し、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に応じて経営計画の見直しが必要となった。

計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間

2 下水道事業の現状と課題

【本編 P1~P16】

下水道事業の概要

- ▶ 水洗化事業等の促進により、平成13年度末に27.3%であった本市の汚水処理人口普及率は飛躍的に向上し、令和4年度末には86.0%まで高めることができた。引き続き全市水洗化に向け、事業を推進する。
- ▶ 公共下水道事業は、綾部処理区と綾部第2処理区の2処理区で整備を進めている。加えて平成29年度から雨水事業も実施。
- ▶ 農業集落排水事業は、西八田地区など10処理区で整備事業を行い、平成26年度にすべての事業を完了。
- ▶ 特定地域生活排水処理事業は、当面集合処理が見込めない区域の生活排水処理対策として「合併処理浄化槽設置整備事業」(個人設置型)、また、集合処理の計画区域以外の地域において「特定地域生活排水処理事業」(市町村設置型)を実施。今後も、過疎化や高齢化が進む農村部の水洗化への投資に理解と協力を図り、水洗化を促進する。

使用料

- ▶ 供用開始以来、公共下水道使用料は従量制、農業集落排水施設使用料と合併処理浄化槽使用料は人数制を採用していたが、平成29年度に、事業ごとに異なっていた使用料体系を従量制で統一するとともに、使用料水準を見直した。
- ▶ 令和5年4月の使用料改定後、使用料は3,000円(月20㎡使用・税抜)。

組織

- ▶ 上下水道部下水道課が所管。下水道課に所属している職員は17名(令和6年1月1日現在)。

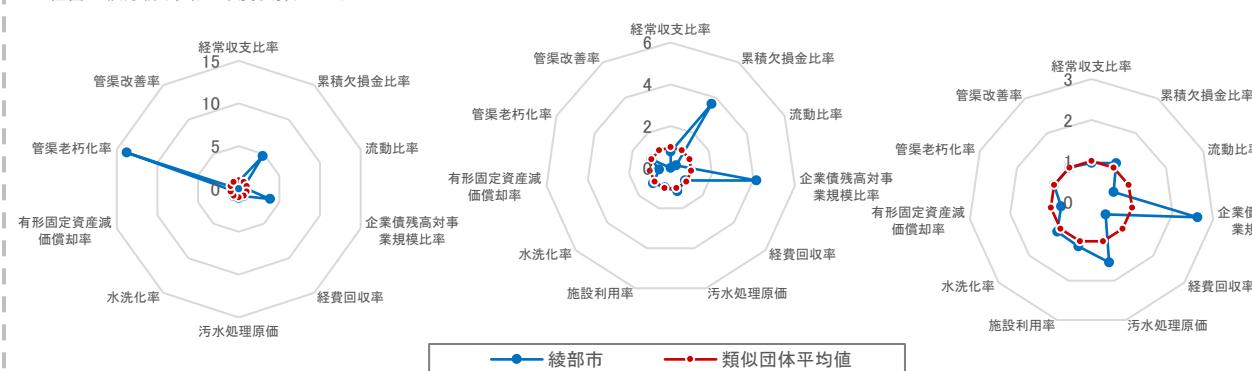
経営分析

	公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活排水処理事業
維持管理面	施設の長寿命化計画等を検討・実施していかなければならない時期を迎えており、今後多額の支出が必要となる。		支出が増加していくと予想。
財政面	使用料収入は、使用料改定等により増加が見込まれるが、依然として必要経費を賅えるほど十分ではなく、事業継続のための財源確保については、かなり厳しい状況。資金不足が生じないよう、一般会計からの繰入金で補っている。		
	中長期的には人口減少に伴って使用料収入も減少していく見通し。		
今後	多額の繰入金は市の厳しい財政をより圧迫する。事業の将来像や運営方針を明確化し、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。		

経営比較分析(令和4年度決算)～公共～

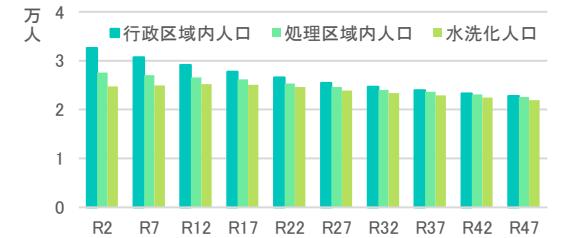
経営比較分析(令和4年度決算)～農集～

経営比較分析(令和4年度決算)～特定～



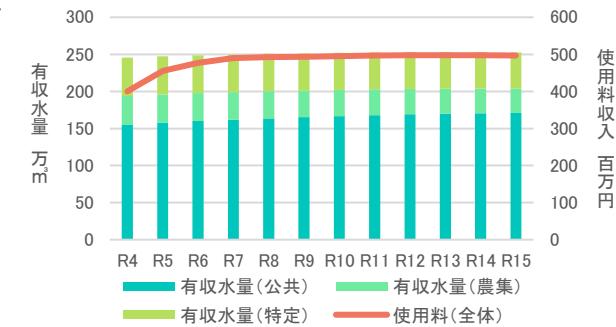
行政区内人口および処理区内人口・水洗化人口の予測

- ▶ 本市の人口は、昭和25年以降減少が続いており、今後も減少し続けると予想。(昭和25年 54,055人 → 令和4年度末31,731人)
- ▶ 処理区内人口・水洗化人口についても、市の人口減少の影響により、減少していく見通し。



有収水量の予測

- ▶ 面的整備が進むことや、水洗化の促進により増加に努めているが、水洗化人口の減少、節水意識の高まりや節水器具の普及などにより、大幅な増加は見込めない状況。



※令和5年3月31日以前から下水道を使用している場合、経過措置として、令和5年4月～6月分は改定前の使用料を適用

使用料収入の見通し

- ▶ 令和5年4月に20%の使用料改定を実施したため、増加する見込みであるが、その後はほぼ横ばいで推移する見通し。

施設の見通し

- ▶ 公共下水道については、新たなストックマネジメント計画の策定を予定しており、当該計画に基づき改築・更新工事を行う。雨水対策については「雨水対策基本計画」に基づき整備を進める。
- ▶ 農業集落排水施設の処理施設については、令和6年度から「機能診断調査」および「最適整備構想」を策定。その結果を踏まえて「維持管理適正化計画」を策定し、維持管理費および機能保全対策費のさらなる軽減を図る。
- ▶ 合併処理浄化槽は、水洗化促進のため、市主体で整備を行い、毎年度7人槽(一般住宅)を40基設置する計画である。

組織の見通し

- ▶ 従来通りの職員数とし、組織体制の再編成等の予定はない。

3 経営の基本方針

【本編 P16~P18】

快適に暮らせる生活環境づくり

- ▶ 市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、見直し後の全体計画に基づき地域の特性に応じた手法により水洗化の普及拡大に努め、快適で住みよい環境づくりを目指す。
- ▶ 公共用水域の水質保全の推進のため、宅内工事未着手家庭への早期接続促進または、合併処理浄化槽設置の啓発に努める。
- ▶ 汚水処理人口普及率及び水洗化率について、早期に右記目標が達成できるよう事業推進を図る。

指標	現状 (令和4年度)	中間目標 (令和10年度)	最終目標 (令和15年度)
汚水処理人口普及率	86.0%	88.9%	89.7%
水洗化率	77.4%	81.4%	85.4%

安全で安心な暮らしの実現

- ▶ 水洗化の促進に向けた計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、綾部浄化センター水処理施設等のストックマネジメント計画を策定するなど、施設の長寿命化対策に取り組む。
- ▶ 処理場における処理水の適正な水質管理に努める。
- ▶ 公共下水道計画区域内において雨水等による浸水のおそれのある地域を把握し、改善手法を検討するなど市街地の浸水対策を進める。
- ▶ 農業集落排水施設の長寿命化対策に取り組む。

施策	計画期間中の取組	
	具体的取組	実施時期
水処理施設等の長寿命化対策	ストックマネジメント計画(調査・設計・耐震診断)の策定 長寿命化対策工事の実施	令和5年度～令和8年度 令和9年度～
雨水対策事業	局所浸水対策工事の実施	令和6年度～令和11年度
農業集落排水施設の長寿命化対策	機能診断調査・最適整備構想および維持管理適正化計画の策定 長寿命化対策工事の実施	令和6年度～

安定した経営基盤の確立

- ▶ 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上等に取り組むため、本戦略に基づいて、PDCAサイクルによる持続的なスパイラルアップを実践する。
- ▶ 処理施設の統廃合や処理区域の見直しを検討する。
- ▶ 職員の資質向上を図るため、各種研修等に積極的に参加することにより習得した技術、知識を組織として共有し、技術の継承を目指す。
- ▶ 経営の健全化・効率化に向けた取組を実施し、右記目標の達成を目指す。

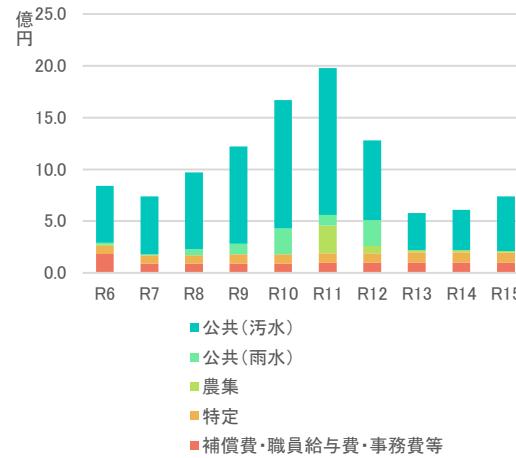
指標	現状 (令和4年度)	中間目標 (令和10年度)	最終目標 (令和15年度)
経常収支比率	92.3%	93.4%	96.0%
経費回収率	59.3%	60.8%	72.7%
基準外繰入金比率	14.3%	6.7%	8.7%
企業債残高対事業規模比率	3307.0%	2733.9%	2288.7%

4 投資・財政計画(収支計画)

【本編 P19~P22】

投資計画についての説明

- ▶ 計画期間における事業費総額は約96億円で、各年度の建設改良費は右のグラフの通りである。

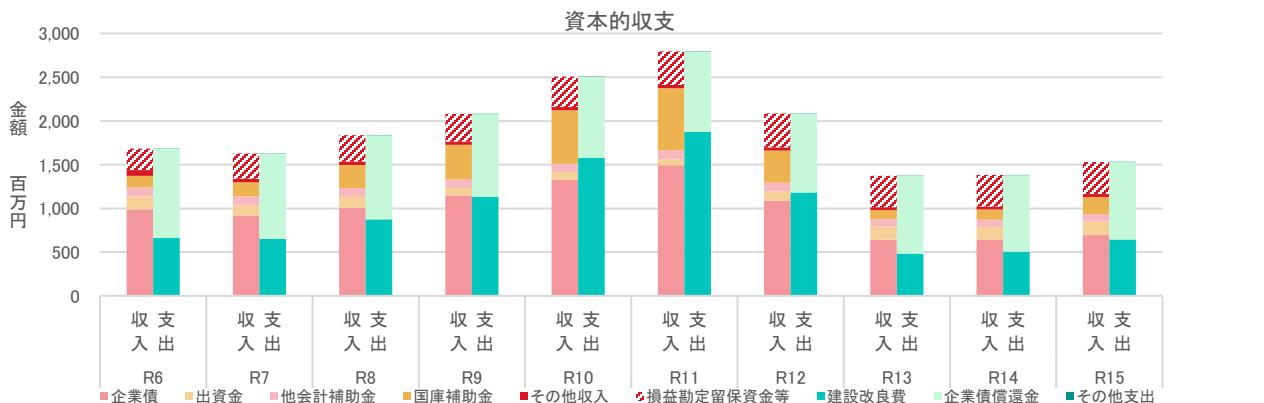
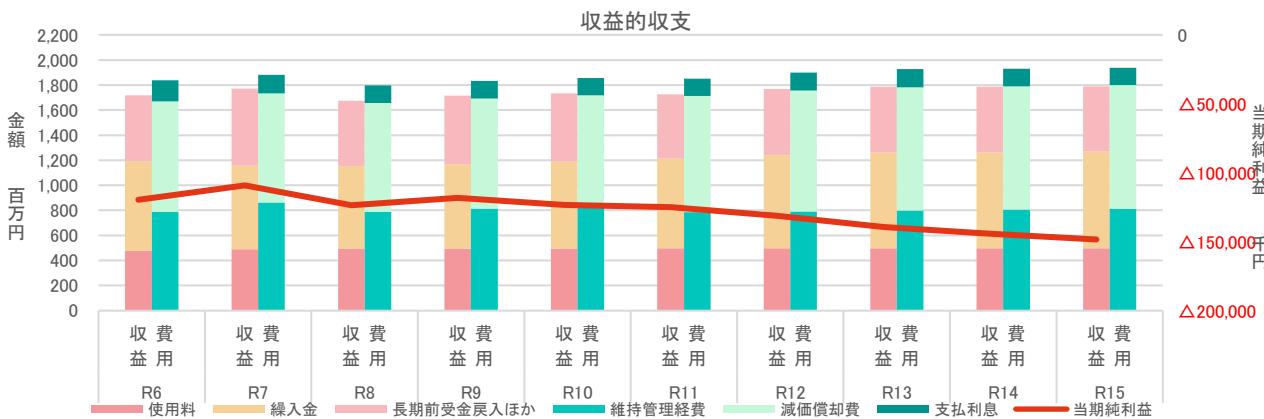


財源についての説明

- ▶ 建設改良費に係る財源は、国庫補助金、企業債、受益者負担金、分担金及び一般会計補助金とする見込み。
- ▶ 企業債償還金の財源は、資本費平準化債及び下水道事業債(特別措置分)を借入れ、減債基金の活用も行う。また、基準内の一般会計補助金を充当し、なお不足する場合は一般会計出資金(基準外)を充当する計画である。
- ▶ 使用料については、令和5年度に使用料改定を実施したが、依然として汚水処理費を使用料で賅うことは困難。効率的な事業運営や経費の削減等を検討するとともに、将来的な見通しを勘案した上で適正な使用料のあり方を定期的に検討し、安定的な使用料収入の確保をめざす。

収支計画

- ▶ 収益的収支は、計画期間中は当年度純損失が継続する見込み。
- ▶ 資本的収支不足額は損益勘定留保資金等で補てんすることができる見込み。

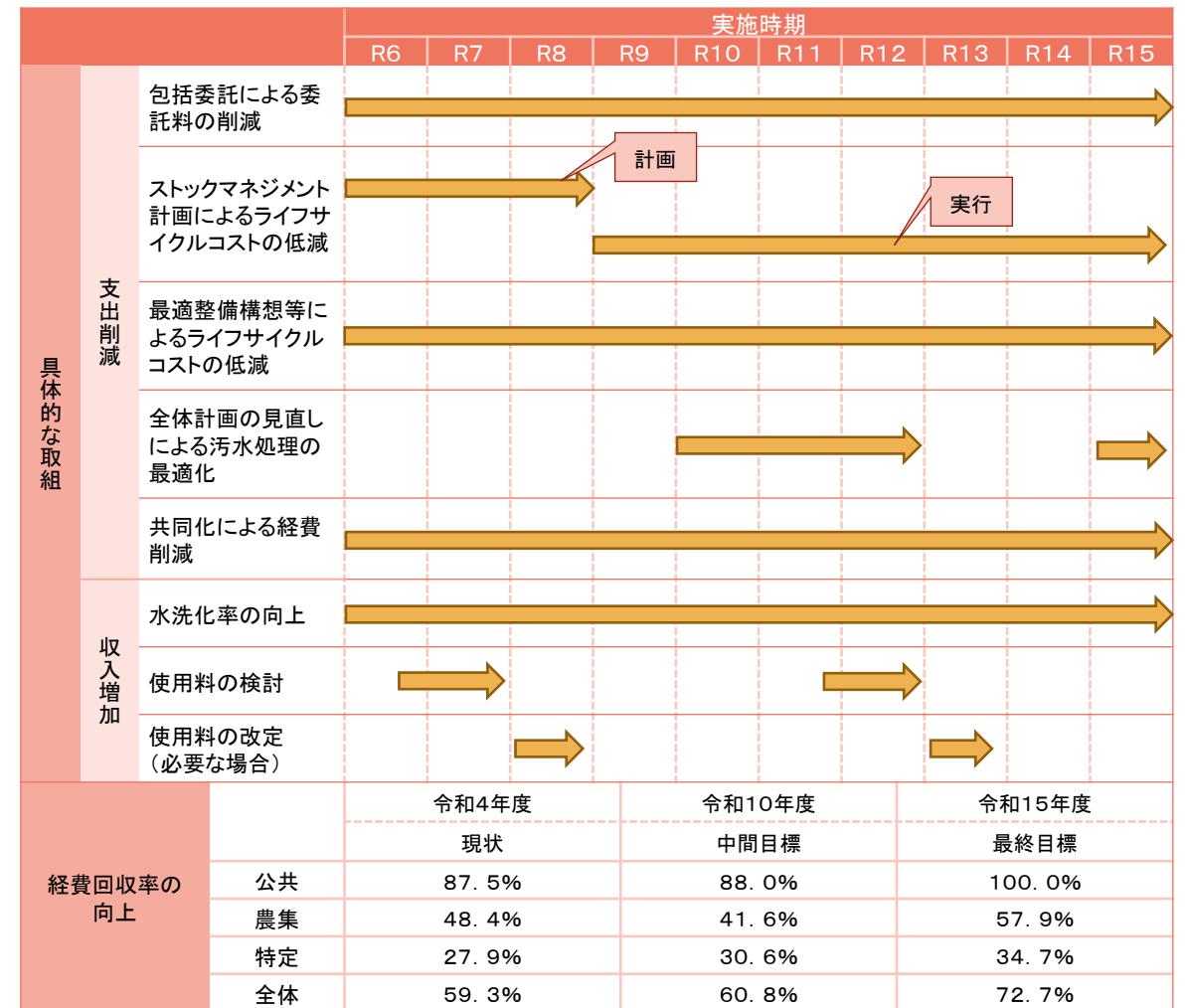


5 効率化・健全化の取組

【本編 P23~P27】

経費回収率の向上に向けたロードマップ

- ▶ 計画期間中は当年度純損失が継続する見込みであり、これは収支均衡が図られず、事業経営が厳しい状況を意味する。
- ▶ 経費回収率は100%を下回る予測であり、使用料で賅うべき経費を賅えない状況が続く。
- ▶ 収支構造の適正化を図ることを目的とし、費用削減と収入増加のための取組の両面で経営努力する。



6 事後検証

【本編 P28】

計画期間中は、PDCAサイクルの考え方を活用し、進捗状況の管理(モニタリング)と見直し・改善(ローリング)を行う。

